

平成30年12月吉日

神奈川県社会福祉法人経営青年会
会 員 各 位

神奈川県社会福祉法人経営青年会
会 長 田 代 鉄 也
(公印省略)

神奈川県社会福祉法人経営青年会役員選考委員会の開催について

時下益々ご清祥のことと存じ上げます。

日頃より本会の活動にご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成30年度末をもち、本会役員の任期が満了となります。

つきましては、裏面の本会役員選出規程に基づき、選考委員会を次の日程で開催致したくご案内申し上げます。

ご多忙の折とは存じますが、ひとりでも多くの会員のみなさまのご出席をよろしく
お願い申し上げます。

記

1. 日時 平成31年1月18日(金) 午後4時30分から
2. 会場 神奈川県社会福祉会館2階 役員室
(横浜駅西口徒歩10分 横浜市神奈川区沢渡4-2)

以上

〈担当〉神奈川県社会福祉協議会
福祉サービス推進部
担当(葛西)
TEL:045-311-1424
FAX:045-320-4077

送信先 FAX045-320-4077 (県社協 葛西 宛)

出欠席連絡票

役員選考委員会に 出席 ・ 欠席 いたします

法人名 _____

氏 名 _____

神奈川県社会福祉法人経営青年会役員選出規程

(趣旨)

第1条 神奈川県社会福祉法人経営青年会（以下「経営青年会」という。）運営要綱第10条に定める役員を選出に関し必要な事項を定める。

(役員を選出)

第2条 経営青年会の役員候補者選出は、経営青年会役員選考委員会（以下「選考委員会」という。）により行う。

- 2 次の者が選考委員会委員（以下「委員」という。）となる。
 - (1) 現職の役員及び役員経験のある会員
 - (2) 選考委員会に出席した会員
- 3 選考委員会は当該会員総会以前に開催することとし、現職の会長がこれを招集する。
- 4 選考委員会は5名以上の委員の出席がなければ成立しない。
- 5 選考委員会は会員の分野、地域等を考慮し合議により次期役員候補者を選出する。
- 6 委員は互選により選考委員会の委員長を選出する。
- 7 委員長は議事を進行し、選考委員会で選出した次期役員候補者を当該会員総会に報告する。

附則

この規程は、平成15年2月13日から施行する。

この規程は、一部改正して平成16年6月9日から施行する。

この規定は、一部改正して平成25年6月20日から施行する。